



# 海と共に

発行 宮城県漁業協同組合 〒986-0032 石巻市開成1番27 TEL0225(21)5711 FAX0225(21)5640



● 気仙沼市唐桑：石浜漁港

## 主な内容

- チリ中部沿岸地震津波による被害
- 第15回全国青年・女性漁業者交流大会開催
- 平成21年度水産青年フォーラム開催
- 共販情報
- 主な一般経過
- 第16回経営管理委員会開催
- 第17回経営管理委員会開催
- 第18回経営管理委員会開催
- 平成22年度いさだ漁業の操業開始
- 漁船海難遺児を励ます宮城県協議会（平成21年度募金活動実績）
- 2010年度漁協運動功労者が発表
- 共済規程の変更について（お知らせ）

## チリ中部沿岸地震津波による被害

南米チリで2月27日（日本時間午後3時34分）に発生したM8.8の大地震により、28日午前9時33分宮城県沿岸に大津波警報が発令、漁協本所に午前9時津波対策本部を設置しました。役職員は直ちに本支所に集合、各支所や関係先との連絡・情報収集に努めるとともに、車両など所要設備の避難等行いました。

浜では50年前のチリ地震津波災害が思い起こされる中、漁船の沖出しや係留の強化、防潮堤の水門・陸門の閉鎖など対応に追われました。

津波の高さは岩手県久慈港で1.2m、仙台港で1.1mなど観測されましたが、その被害は宮城・岩手両県の養殖業を中心に甚大なものとなりました。特に、本県では気仙沼湾、牡鹿半島、松島湾に被害が集中、志津川湾、女川湾などにも発生しました。3月18日現在、被害状況は唐桑支所カキ・ホタテ・ワカメなど228百万円、気仙沼地区支所カキ・ホタテ・ワカメなど1,207百万円、志津川支所カキ・ホタテ・ワカメ・ホヤなど319百万円、石巻市東部支所カキを中心に855百万円、石巻地区支所カキ・ノリなど34百万円、石巻湾支所ノリ・カキなど67百万円、表浜支所カキ・ノリ・ワカメなど409百万円、女川町支所カキ・ホタテ・ホヤなど124百万円、矢本支所87万円、鳴瀬支所5万円、宮戸西部支所664万円、塩釜市浦戸東部支所ノリ51百万円、塩釜市浦戸支所ノリなど247百万円、塩釜市第一支所ノリ・ワカメ・コンブなど70百万円、松島支所2百万円、七ヶ浜支所ノリ367百万円、宮城県漁協被害合計39億87百万円の大きな被害が発生、宮城県全体では41億30百万円、岩手県は17億67百万円、全国で62億13百万円の被害となっております。

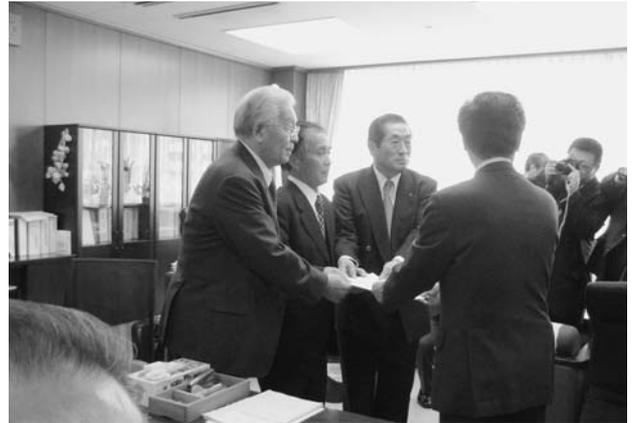
人的被害がなく、陸上施設への被害が少なかったことは不幸中の幸いではありましたが、漁業者は被害の大きさに呆然とする間もなく、被災養殖施設の連日の撤去作業に追われ疲労困ぱいの状況に置かれました。今後も海中に沈んだ施設の回収撤去作業に追われるなど厳しい状況の中、来漁期への準備対策など大きな課題がのしかかってきております。

この中で、漁協は県と連携し被災状況の把握に努めると共に、今後の漁業再開に向けた復旧への国・県・関係市町へ最大限の支援を求め要望活動を展開しております。主な要望事項は、国・県・市町に対して激甚災害法の早期発動、

被災養殖施設の撤去・処分への支援、養殖施設復旧への支援、災害対策資金への利子補給などとあわせ、国へは恒久的な水産業養殖振興策の確立策も併せて要望しております。

災害資金の活用にあたっては漁協も利子補給を行い漁業者への無利子貸出しを行うと共に養殖資機材の安価な提供に向け取組んでおります。

宮城県漁協はこのたびの津波災害により被害をこうむった組合員の皆様にご心よりお見舞い申し上げますと共に皆様の漁業再生に向けて全力で取組んでまいります。



中央陳情する阿部理事長（左から二人目）

## 第15回全国青年・女性漁業者交流大会開催



発表する阿部裕一さん

去る3月8日、東京国際フォーラムにおいてJF全漁連主催による「第15回全国青年・女性漁業者交流大会」が開催されました。

全国より51グループが日頃の研究成果などを発表、本県代表2グループも研鑽を積み重ねてきた取組みを、全国に対し発信いたしました。

青年部を代表し、JFみやぎ石巻地区支所青年部の阿部裕一さんが、【カキ生産の省力化～「ゆとり」ある生産活動を目指して～】と題し、

カキ養殖業は海上作業・陸上作業ともに人的作業が多く体力面での負担が大きいことから、生産作業の省力化を図り「ゆとり」ある生産体制の構築を図るため、カキ処理場への工夫をこらすなどの改善等を図った結果、体力面はもとより精神的にも「ゆとり」ある生産体制が確立され、これからは消費者のニーズに対応した高品質なカキ生産を目指す工夫に取り組みたいと報告いたしました。

一方、女性部からはJFみやぎ大谷本吉支所女性部：おばちゃん倶楽部の齋藤節子さんが、【みんなの笑顔が元気の源～味、技をつないで13年～】と題し、市場評価が低く流通にのらない未利用水産物等を、浜料理で蓄積した技術を活かした加工活動に組み、第1号の「ワカメの茎っこ」から始まった加工品も日々研究を重ねた結果、現在では30品目まで増え消費者からの高評価を励みに「助け合いとぬくもりの精神」をもって、次代を担う後継者を育てていきたいと報告いたしました。

審査の結果、石巻地区青年部は全国漁業協同組合連合会会長賞を、大谷本吉支所女性部はJF全国女性連・JF全国漁青連会長賞を受賞いたしました。



賞状を受ける齋藤節子さん

## 平成21年度水産青年 フォーラム開催

宮城県漁協青年部（部長：佐藤一〈雄勝町雄勝湾支所〉）は、2月22日仙台市（秋保温泉ホテル岩沼屋）において、「平成21年度水産青年フォーラム」を開催いたしました。

当日は、本県の漁業後継者である各青年部の方々、さらに宮城県、宮城県漁協を初めとした系統団体役員、併せて約160名の出席をい

たきました。

初めに主催者を代表し佐藤部長が挨拶を述べ、引き続き、系統団体を代表し宮城県漁協の阿部代表理事理事長が「激変する漁業情勢の中、逆境に屈することなく新たな発想と行動力をもって、新しい漁業の構築へ向け尽力いただきたい。」と挨拶を述べました。

その後、平成20年度から実施されている新たな漁業共済制度「積立ぶらす」の事業概要について、全国漁業共済組合連合会の担当者から、これまでの漁業共済に上乘せする形で経営改善に取り組む漁業者の、収入変動による影響を緩和する措置であり、経営の安定を補填する内容となっていることなどについて説明がありました。

さらに、漁業後継者の確保を図るためには、独身漁業者と独身女性の出会いの場が必要との認識のもと、JFみやぎ青年部気仙沼総合支所支部が企画・立案し、昨年、初めて取組んだ配偶者対策事業「婚カツin けせんぬま'09」について報告がありました。

報告については、今回、中心的役割を担った鈴木芳則さん(唐桑支所)が、開催当日の映像等を用い和やかなうちに出会いの場が終了となり、初志の目的は達成されたと報告するとともに、参加女性を募るための工夫・漁業の合間を割いて開催まで漕ぎ着けた体験談等、他の地区にも影響を及ぼすような内容でありました。

報告終了後は、会員がそれぞれ〈のり部門〉〈かき部門〉〈わかめ・こんぶ・磯根資源部門〉〈漁船漁業・資源管理型部門〉〈ホタテ・ホヤ部門〉の各分科会に分れ、より生産性を高めるための情報交換等に努めました。

また翌日は、拡大役員会を開催し青年部の平成22年度の年間スケジュール・次年度のフォーラムの内容の検討など横断的な意見交換を図りました。



「婚カツin けせんぬま」を報告する鈴木芳則さん

## 共 販 情 報 (2月共販状況)

### 〔乾のり〕

2月の乾のり共販は、冷凍の3番4番摘み中心の上場となりました。全般的に色の保たれていた上旬には、業務用に向く等級のロットがまとまっていたことと、買受人による積極的な応札により、平均単価は中旬以降に色落ちが発生したことによる価格の下落が懸念されましたが、1月に引き続き9円台を維持しました。

低水温の影響や栄養塩が不足した地区があったことが海苔の生育に影響を及ぼし、2月の共販数量は前年比89%となる139,051千枚となりました。

### 2月乾のり共販実績

数 量 139,051千枚 (前年対比89.7%)  
金 額 1,285,781千円 (前年対比86.1%)  
平均単価925円/100枚 (前年対比96.1%)

また、全国漁連のり事業推進協議会が制定した「毎月第3土曜日は手巻き寿司の日」をPRし、海苔の消費拡大を図るべく、仙台市内のヨークベニマル3店舗で、手巻き寿司の試食イベントを開催しました。



手巻き寿司イベント

### 〔鮮かき〕

1月下旬の1,000円/kg台の平均単価は2月に入っても下落することなく、日産27t前後の出荷量を保ったまま単価は一時1,200円/kg台まで上昇しました。

しかし、全国で貝類が原因とみられるノロウイルスの食中毒が多発しているとの厚生労働省

からの通知を受け、2月15日から自主的に生食用での出荷を取りやめ、全量加熱用出荷に切り替えること等により単価は徐々に下降線を辿り、結果2月の平均単価は857円/kgとなりました。

出荷数量については、日産27t前後での出荷が続きましたが、生産が終了となる浜が徐々に現れ始め2月後半は次第に出荷数量が減ったことと、加熱調理用としての需要に併せた出荷の調整により、日産18t前後となりました。

### 2月鮮かき共販実績

数 量 482,711kg (前年対比90.7%)  
金 額 413,559,130円 (前年対比102.8%)  
平均単価 857円/kg (前年対比113.4%)

### 〔わかめ〕



### わかめ初入札

北部地区の出荷を中心とし、2月3日よりわかめの入札会が開催されました。

内湾系のわかめを中心に1,245ケース、塩蔵6,670ケース出品され、塩蔵の抜1は高値9,600円、安値5,300円で落札されましたが、品物によっては価格が合わず協議の物もありました。

2年続いた高値での推移と比較すると、単価は1等クラスで20%前後の下げとなりましたが、下物の下げ幅が少なく一部では昨年を上回る物もあることから、外洋系の上場により価格好転に期待するところがあります。

### 2月わかめ(生換算)共販実績

数 量 1,902t (前年対比87%)  
金 額 217,065千円 (前年対比83.8%)  
平均単価1,141円/10kg (前年対比96.3%)

## 主な一般経過

- |   |  |
|---|--|
| <p>1 / 27 用船事業実施状況報告会〔浦戸東部支所〕<br/>       随時監査〔寄磯支所〕</p> <p>28 随時監査〔谷川支所〕<br/>       第4回宮城県沿岸漁業者<br/>           経営管理・指導会議</p> <p>29 第16回経営管理委員会<br/>       第10回乾のり入札会(A-3)<br/>       LLC関係4支所運営委員長会議</p> <p>2 / 1 常勤理事会</p> <p>2 密漁監視業務研修会<br/>       随時監査〔北上町十三浜支所〕<br/>       用船事業に係る税務相談会〔浦戸東部支所〕<br/>       宮城合同三陸わかめ<br/>           共販入札会(第1回)</p> <p>3 随時監査〔石巻市東部支所〕</p> <p>5 第11回乾のり入札会(B-4)<br/>       LLC関係4支所運営委員長並びに<br/>           4支所かき正・副部会長会議</p> <p>6 用船事業実施状況報告会〔亶理支所〕</p> <p>8 塩釜総合支所カキ部会<br/>       第2回地区別ブロック会議〔南部地区〕<br/>       宮城県小型漁船漁業部会宮城・岩手県<br/>           境問題に係る北部地区代表者等説明会</p> <p>9 気仙沼総合支所カキ部会<br/>       第5回共済システム構築打合会議<br/>       第2回地区別ブロック会議〔北部地区〕<br/>       気仙沼総合支所第4回運営委員会</p> <p>10 随時監査〔表浜支所〕<br/>       第2回地区別ブロック会議〔中部地区〕<br/>       第2回組合員資格審査委員会<br/>       石巻総合支所カキ部会</p> <p>12 第12回乾のり入札会(A-4)<br/>       外国人研修・技能実習制度改正に<br/>           係る説明会<br/>       第2回経理担当者会議<br/>       総会の部会〔宮戸西部支所〕<br/>       宮城県小型漁船漁業部会<br/>           第4回ランプ網漁業委員会</p> <p>13 宮城合同三陸わかめ<br/>           共販入札会(第2回)</p> <p>15 常勤理事会<br/>       業務会議(経済事業)<br/>       銀ざけ飼料をめぐる諸情勢の講習会<br/>       第1回組織経営改善検討委員会<br/>       LLC関係4支所運営委員長並びに<br/>           4支所カキ正・副部会長会議</p> | <p>2 / 17 業務会議(経済事業)<br/>       第6回本所カキ部会<br/>       宮城県小型漁船漁業部会<br/>           船びき網漁業委員会<br/>       宮城県小型漁船漁業部会<br/>           平成21年度漁業者懇談会～18日</p> <p>18 第12回理事会</p> <p>19 第13回乾のり入札会(B-5)<br/>       第2回本所ほたて部会<br/>       仙台湾小型漁船漁業部会<br/>           宮城・福島実務者会議</p> <p>22 宮城県漁協青年部<br/>           平成21年度水産青年フォーラム<br/>       宮城合同三陸わかめ<br/>           共販入札会(第3回)</p> <p>23 石巻総合支所第2回運営委員会～24日</p> <p>24 第11回監事会<br/>       常勤理事会<br/>       平成22年漁期伊達のぎん<br/>           関係支所並びに生産者会議<br/>       志津川支所 南三陸町地方卸売市場<br/>           新春業務懇談会及び優秀買受人表彰式</p> <p>25 JFみやぎ女性部<br/>           平成21年度起業化学習会</p> <p>26 第14回乾のり入札会(A-5)<br/>       第17回経営管理委員会</p> <p>3 / 2 資産自己査定の事前監査<br/>           〔塩釜総合支所・七ヶ浜支所〕<br/>       宮城県との津波対策打合せ<br/>       宮城合同三陸わかめ<br/>           共販入札会(第4回)</p> <p>3 平成22年漁期伊達のぎん色見会</p> <p>4 資産自己査定の事前監査〔唐桑支所〕</p> <p>5 第15回乾のり入札会(B-6)<br/>       資産自己査定の事前監査<br/>           〔石巻市東部支所〕</p> <p>9 資産自己査定の事前監査〔本所〕</p> <p>10 宮城合同三陸わかめ<br/>           共販入札会(第5回)</p> <p>11 第8回総合支所(塩釜・石巻)<br/>           合同のり部会</p> <p>12 第16回乾のり入札会(A-6)</p> <p>15 第18回経営管理委員会<br/>       全漁連 期中自己査定監査～19日</p> <p>16 第3回JFみやぎ省エネ促進協議会</p> <p>18 宮城合同三陸わかめ<br/>           共販入札会(第6回)<br/>       第1回資源管理型漁業実践協議会</p> <p>19 第17回乾のり入札会(B-7)</p> |
|---|--|

- 3/19 気仙沼湾給油船共同運航調印式  
 23 第13回理事会  
 チリ中部沿岸地震に伴う  
 津波対策に係る合同会議  
 25 経理担当者会議  
 26 第18回乾のり入札会(A-7)  
 27 宮城合同三陸わかめ  
 共販入札会(第7回)

した。第3号議案は、定款に基づき、貸出案件調書(大口貸出先:3億円以上)のとおり貸付することの承認を求めました。第4号議案は、宮城県漁協加工販売合同会社の事業終了に伴い、JFみやぎ加工販売合同会社設立及び加工場建設委員会設置規程を廃止することの承認を求めました。

以上審議され、全議案可決承認されました。

## 第16回経営管理委員会開催

宮城県漁協は1月29日、本所に於いて平成21年度第16回経営管理委員会を開催しました。目的事項に従い会議は進められ、始めに報告事項として次の12件が報告されました。

1. 一般経過報告
2. 12月事業実績
3. 12月共済事業実績
4. 株式会社女川魚市場第3・四半期事業実績
5. 宮城県常例検査結果報告
6. 全漁連期中監査結果報告
7. 第3回内部監査結果報告
8. 余裕金運用状況及び資金繰りリスク管理
9. 融資状況
10. 金融円滑化にかかる基本的方針並びに金融円滑化管理規程の制定
11. 宮戸西部支所のり加工施設実績
12. JFみやぎアクションプランの取組み推進並びに取組みに係る委員会の設置

続いて議事に移り、次の4議案が提案説明されました。

### 第1号議案

総会の部会招集に関する件

### 第2号議案

平成21年度第3回監事監査結果に対する回答に関する件

### 第3号議案

融資決定に関する件

### 第4号議案

JFみやぎ加工販売合同会社設立及び加工場建設委員会設置規程の廃止に関する件

第1号議案は、月浜漁港区域公有埋立工事に係る共同漁業権の一部変更に伴い、総会の部会(共第146号第1種共同漁業権及び共第251号第2種共同漁業権:宮戸支所・宮戸西部支所)を開催することの承認を求めました。第2号議案は、平成21年度第3回監事監査(期中監査)結果に対し回答することの承認を求めま

## 第17回経営管理委員会開催

宮城県漁協は2月26日、本所に於いて平成21年度第17回経営管理委員会を開催しました。目的事項に従い会議は進められ、始めに報告として次の9件が報告されました。

1. 一般経過報告
2. 1月事業実績
3. 平成21年度事業見込実績
4. 余裕金運用状況及び資金繰りリスク管理
5. 融資状況
6. 資産自己(仮)査定の結果
7. 総会の部会の議決結果
8. 固定化債権の償却
9. 気仙沼港内給油船共同運航

続いて議事に移り、次の8議案が提案説明されました。

### 第1号議案

組合員資格決定に関する件

### 第2号議案

出資金の持分譲渡に関する件

### 第3号議案

志津川支所組合員資格審査委員会委員の変更に関する件

### 第4号議案

宮城県常例検査結果に対する回答に関する件

### 第5号議案

平成22年度宮城県強い水産業づくり交付金事業計画に関する件

### 第6号議案

共済規程の一部変更に関する件

### 第7号議案

組織経営改善検討委員会設置要領の一部変更に関する件

### 第8号議案

財団法人宮城県水産公社との「職員の在籍出向並びに給与事務及び財産等保管に関する協定書」の締結に関する件

第1号議案は、組合員資格審査委員会の審査

に基づき、組合員の資格等の承認を求めました。第2号議案は、定款に基づき、出資金を譲渡することの承認を求めました。第3号議案は、志津川支所組合員資格審査委員会委員の辞任に伴う補欠の委員について推薦があったので、委嘱することの承認を求めました。第4号議案は、宮城県常例検査結果に対し、回答することの承認を求めました。第5号議案は、平成22年度宮城県強い水産業づくり交付金事業計画の承認を求めました。第6号議案は、保険法の平成22年4月1日施行に伴い、漁業協同組合等の共済規程例の一部が改正されたことにより、共済規程を変更することの承認を求めました。第7号議案は、組織経営改善検討委員会設置要領を一部変更することの承認を求めました。第8号議案は、財団法人宮城県水産公社から財政基盤及び技術基盤等の強化を図るため職員派遣の要請があるので、「職員の在籍出向並びに給与事務及び財産等保管に関する協定書」を締結することの承認を求めました。

以上審議され、全議案可決承認されました。

## 第18回経営管理委員会開催

宮城県漁協は3月15日、石巻ルネッサンス館に於いて平成21年度第18回経営管理委員会を開催しました。目的事項に従い会議は進められ、次の事項が協議されました。

(イ) チリ中部沿岸地震に伴う津波被害の状況報告並びに今後の対応について

始めに、津波被害のこれまでの経過と対応の説明があり、引き続き被害総額(概算値41億円)・養殖施設撤去費用等の報告がありました。その後、今後の対策として災害対策資金、養殖施設等被害復旧購入代金の決済、災害認定者への既存の準消費貸借契約の期限延長等の協議が行われ、早急な対応をすることが了承されました。

又、山田農水副大臣・宮城県選出国會議員・宮城県知事・県内沿海市町長等へ津波被害対策に係る要望書を提出したことも報告されました。

### 〔要望書〕

本県では、ノリ・カキ・ワカメ・ホタテ・ギンザケをはじめとした養殖生産最盛期の被害であり、被災漁業者の漁業活動の再開が危ぶまれるなど、漁業者の今後の漁業生産活動、経営維持に極めて大きな影響を及ぼすと危惧しており

ます。

つきましては、漁業者への救済について、一日も早い復旧を図るため緊急に取り組んでいただきたい支援、並びに被災漁業者の漁業離れを防止する観点等から恒久的対策の取り組みについて、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 緊急対策

- 1, 早急な激甚災害法の発動。また発動が難しい場合被災の深刻な地域に対しての十分な支援
- 2, 被災養殖施設等の撤去・処分に係る支援
- 3, 被災漁業者の養殖施設等復旧への支援
- 4, 各種災害対策資金の条件緩和や既借入金の償還期限の延長

#### 恒久対策

- 1, 恒久的な水産養殖業振興策の確立
  - 2, 漁業共済における国の掛金補助率のアップ並びに加入要件の見直し
  - 3, 積立プラスにおける加入要件の大幅緩和
- 以上

## 平成22年いさだ漁業の操業開始

本年のいさだ漁業の漁獲枠は、4県代表者会議で下記のとおり取りまとめとなり、前年より4県総漁獲枠で8,000トンの増枠とし、本県においては、3,500トン増枠の18,500トンで操業に臨むこととなりました。

単位：トン

| 宮城県    | 岩手県    | 福島県   | 茨城県   | 4県合計   |
|--------|--------|-------|-------|--------|
| 18,500 | 18,500 | 3,000 | 4,000 | 44,000 |

本年、増枠に踏み切った背景としては、これまで減枠に努めながら需要に見合った供給体制の構築に努めた結果、産地・消費地ともに在庫が一掃されたこと、さらに近年、需要が伸びつつある煮干・ボイル加工買受人から漁獲増要請があったことなどが大きな要因としてあげられます。

一方、いさだの需要は養殖飼料用とレジャー用と用途が二分され、数量的にも半々の需要と言われてきましたが、鯛・トラフグ等の魚類養殖の漁家経営の悪化・衰退により、養殖飼料用の需要が大幅に減退している状況等を踏まえ、来年への越年在庫の防止または安定した価格を

維持するべく、総漁獲枠を44,000トンと定めたところです。

操業開始日については、3月4日(木)を操業開始日としておりましたが、今回の津波被害による養殖施設の復旧作業等浜の状況を踏まえ、急遽、3月8日(月)からと開始日を延期いたしました。

初漁の価格は、女川魚市場58円～50円、志津川魚市場47円～46.3円、気仙沼魚市場46.9円～45.8円という状況であり、昨年初漁の価格を大幅に上回る価格形成にてスタートしたことから、今後の価格に期待するところです。



いさだ初水揚げ：女川魚市場

### 漁船海難遺児を励ます宮城県協議会 平成21年度募金活動実績

当協議会は、漁業従事中に不幸にも海難等の事故で、死亡・行方不明になられた方々の子供たちが、将来、社会に役立つ人材に成長してくれることを願い、学資の給与、奨学金の貸与等の育英事業を通じ励ますことを目的として、毎年、募金活動を実施しております。

平成21年度におきましても、日頃よりご支援いただいている皆様方から、心温まるご厚志が寄せられましたので、紙面をお借りしご報告申し上げますとともに改めまして御礼申し上げます。

皆様方からのご厚志につきましては、勉学やスポーツに励んでいる子供達の育英事業に活用させていただきますので、今後におかれましても、温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ご芳名(敬称略)

|      |    |                              |          |
|------|----|------------------------------|----------|
| H21/ | 6  | JFみやぎ雄勝湾支所                   | 3,379円   |
|      | 9  | 歌謡アカデミー                      | 51,000円  |
|      | 10 | みやぎまるごとフェスティバル<br>(JFみやぎブース) | 7,332円   |
|      | 11 | 東北ドック(株)                     | 4,200円   |
|      |    | 東松島カキ祭り(鳴瀬支所)                | 42,054円  |
|      | 12 | 石巻カキブランド化事業委員会               | 52,100円  |
|      |    | (石巻湾・石巻市東部・石巻地区支所)           |          |
|      | 〃  | JFみやぎ矢本支所                    | 1,747円   |
|      | 〃  | JFみやぎ前網支所                    | 5,000円   |
|      | 〃  | JFみやぎ気仙沼総合支所                 | 10,000円  |
|      | 〃  | 株式会社女川魚市場                    | 10,000円  |
|      | 〃  | JFみやぎ塩釜総合支所<br>(信用共済課)       | 3,500円   |
|      | 〃  | 宮城県漁船保険組合                    | 17,000円  |
|      | 〃  | 気仙沼センター水産加工組合                | 10,000円  |
|      | 〃  | 宮城県沖合底びき網組合                  | 10,000円  |
|      | 〃  | JFみやぎ志津川支所                   | 37,000円  |
|      | 〃  | JFみやぎ塩釜総合支所                  | 10,500円  |
|      | 〃  | JFみやぎ本所                      | 51,000円  |
|      | 〃  | JFみやぎ鳴瀬支所                    | 10,109円  |
| H22/ | 1  | 宮城県漁業士会                      | 10,000円  |
|      | 〃  | JFみやぎ青年部                     | 10,000円  |
|      | 〃  | JFみやぎ石巻総合支所                  | 8,000円   |
|      | 2  | 株式会社仙台水産                     | 120,000円 |
|      | 3  | JFみやぎ女性部連絡協議会                | 824,222円 |
|      |    | [平成22年3月15日現在]               |          |

### 2010年度漁協運動功労者が発表

JF全漁連は、3月9日に開催された2009年度第6回理事会で、2010年度(第25回)の漁協運動功労者を決定し、各会員に通知しました。

本県関係の受章者は、次のとおりです。

〈漁協運動功労者〉

- ・菊地 伸悦(64歳) JFみやぎ経営管理委員

## 組合員の皆さまへ 大切なお知らせです

平成22年3月5日  
宮城県漁業協同組合

## 共済規程の変更について

保険法（平成20年法律第56号）の平成22年4月1日施行にあわせて、当組合の「共済規程」を以下のとおり変更することとし、平成22年2月26日開催の平成21年度第17回経営管理委員会において議決しましたので、定款第49条の6第4項の規定により、お知らせいたします。

なお、すでに締結されている共済契約の共済証書を変更する必要はありませんので、そのまま大切に保管してください。

| 変 更 後  | 現 行  |
|--|--|
| <p>第2章 事業の実施方法に関する事項<br/>(共済証書及び共済契約申込書の記載事項及び様式)</p> <p>第12条 共済証書には、原則として、次に掲げる事項を記載する。</p> <p>(1) 共済の種類又は共済約款の種類</p> <p>(2) 共済者の氏名又は名称</p> <p>(3) 共済契約者の氏名又は名称</p> <p>(4) 被共済者の氏名、性別及び生年月日その他の被共済者を特定するために必要な事項又は被共済者の氏名若しくは名称その他の被共済者を特定するために必要な事項及び共済の目的</p> <p>(5) 共済金受取人の氏名又は名称その他の共済金受取人を特定するために必要な事項</p> <p>(6) 共済金の支払事由</p> <p>(7) 共済責任の始期及び共済期間</p> <p>(8) 共済金額</p> <p>(9) 約定共済価額（共済価額について約定した一定の価額をいう。）があるときは、その約定共済価額</p> <p>(10) 共済掛金及びその支払の方法</p> <p>(11) 特約が付されたときは、その特約の名称及び共済金額</p> <p>(12) 危険増加に係る告知事項の変更について通知すべき旨が定められているときは、その旨</p> <p>(13) 共済契約を締結した年月日</p> <p>(14) 共済証書を作成した年月日</p> <p>2 共済契約申込書には、原則として、次に掲げる事項を記載する。</p> <p>(1) 前項第1号から第12号までに掲げる事項</p> <p>【 以下省略 】</p> | <p>第2章 事業の実施方法に関する事項<br/>(共済証書及び共済契約申込書の記載事項及び様式)</p> <p>第12条 共済証書には、原則として、次に掲げる事項を記載する。</p> <p>(1) 共済の種類又は共済約款の種類</p> <p>(2) 被共済者の氏名、性別及び生年月日又は被共済者の氏名若しくは名称及び共済の目的</p> <p>(3) 共済金額</p> <p>(4) 共済責任の始期及び共済期間</p> <p>(5) 共済掛金</p> <p>(6) 共済契約者の氏名又は名称及び住所</p> <p>(7) 共済金受取人が指定されたときは、その者の氏名又は名称</p> <p>(8) 特約が付されたときは、その特約の名称及び共済金額</p> <p>(9) 契約日</p> <p>(10) 共済証書の作成日</p> <p>2 共済契約申込書には、原則として、次に掲げる事項を記載する。</p> <p>(1) 前項第1号から第8号までに掲げる事項</p> <p>【 以下省略 】</p> |

今回の「共済規程」の変更は保険法の施行によることから、定款第38条第4項の規定に基づき、経営管理委員会において議決しております。

なお、「共済規程」は、行政庁の認可を経て、平成22年4月1日実施（予定）としております。

## 保険法の概要について

### ● 『保険法』のポイント

#### 『保険法』 適用対象

『保険法』では、保険契約のみならず、JF共済をはじめとして、保険契約と同等の共済契約も適用対象となります。

#### 『保険契約者 等の保護』

『保険法』では、保険契約者等の保護を図る観点から、主に、次の手当てがなされています。

##### (1) 告知義務に関する規定の見直し

告知義務の内容が、自発申告義務（組合から質問されなくても、重要な事実について自ら告知すべき義務）から質問応答義務（重要な事実のうち組合から質問されたことに対してのみ答えるべき義務）に改められる等の見直しが行われています。

##### (2) 保険金等の支払期限に関する規定の新設

保険法では、合理的な期間内に共済金をお支払いされるように共済金の支払期限についての規定が新設されました

※ JF共済では、共済金等のお支払いに必要な事実確認を行う期間を明記するなど、共済約款の変更を行います。

※ 共済約款に規定した期間を経過して共済金をお支払いする場合には、延滞利息を付けて共済金をお支払いいたします。

#### 共済制度の 健全性の維持 (モラル・リスク の防止)

『保険法』では、共済契約者、被共済者または共済金受取人が、共済金の請求等について詐欺を行った場合など、組合との信頼関係を破壊し、契約の存続を困難とするような悪用行為を行った場合には、組合が共済契約の解除をすることができる規定（重大事由による解除）が設けられています。

### ● 『保険法』が適用される共済契約の範囲

『保険法』は、原則として『保険法』施行の日である平成22年4月1日以後に締結された共済契約にのみ適用されますが、共済金の支払期限などについては、施行日以前に締結された共済契約にも適用されます。